

令和元年度 第 3 回 帯広市健康生活支援審議会 議事録

日 時：令和 2 年 1 月 3 1 日（金）

1 9 : 0 0 ~

場 所：市役所本庁舎 1 0 階 第 6 会議室

1 開会

(事務局)

本日はお忙しいところ「帯広市健康生活支援審議会」にご出席いただきましてありがとうございます。

審議会開催にあたりまして、田中副市長より挨拶を申し上げます。

(田中副市長)

皆さん、こんばんは。副市長の田中でございます。

本日は、お忙しいところ、また、夜分にもかかわらずお集まりいただきまして、誠に有り難うございます。

皆様には、日頃より市政に対し、多大なるご協力、ご助言を賜り、この場をおかりして、お礼申し上げます。

当審議会では、これまで市民生活に直接係る保健福祉関係の各種計画や重要な案件に関しまして、活発な審議をいただいております。

特に今年度においては、第三期帯広市地域福祉計画など 4 つの計画策定にご尽力をいただき、委員の皆様には、大変貴重な役割を担っていただいておりますことに、改めて感謝申し上げます。

この審議会では「第三期帯広市地域福祉計画」と「第三期帯広市アイヌ施策推進計画」のパブリックコメントの結果について報告させていただきますが、市民参加によるまちづくりを目指すためにも、今回いただいたご意見は私どもにとって大変貴重なものであると考えております。

本日は、これまでの審議会やパブリックコメントでいただいたご意見等をふまえた計画案についてご審議いただき、みなさまには市民生活を支える大変重要な分野につきまして、総合的かつ専門的な観点から引き続き本市の社会福祉の増進のために多くのご提言を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではありますが私からの挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしく願いいたします。

(事務局)

それでは、ただいまより、令和元年度第 3 回「帯広市健康生活支援審議会」を開会させていただきます。

本日の審議会には、審議会委員 2 3 名中 2 2 名の皆様のご出席をいただいております。本審議会は、審議会条例第 7 条第 3 項により成立しております。

なお、委員の皆様のご紹介につきましては、お席の前の表示と、郵送にて事前送付いたしました委員名簿により、ご了承願います。

次に、本日の議題についてであります。会議次第のとおり予定しております。

では、本日使用いたします資料について確認させていただきます。

全て郵送にて事前送付させていただいております。

- 資料 1 令和元年度 第 2 回帯広市健康生活支援審議会議事録
- 資料 2 帯広市健康生活支援審議会委員名簿
- 資料 3 第三期帯広市地域福祉計画（原案）に対するパブリックコメント結果について
- 資料 4 第三期帯広市地域福祉計画（案）
- 資料 5 第三期帯広市地域福祉計画に係る主な修正箇所一覧
- 資料 6 第三期帯広市アイヌ施策推進計画（原案）に対するパブリックコメント結果について
- 資料 7 第三期帯広市アイヌ施策推進計画（案）
- 資料 8 第三期帯広市アイヌ施策推進計画に係る主な修正箇所一覧

なお、資料の差替えがございました。

資料 3 につきましては、本日お席に配布させていただきました資料をもって差し替えさせていただきたいと思っております。

以上であります。資料が不足している方がいらっしゃいましたら、お知らせください。

2 会議

(1) 令和元年度 第 2 回会議の議事録確認

(事務局)

それでは、会議に入らせていただきますが、以後の進行につきましては、稲葉会長にお願いいたします。

(会長)

ただいまご紹介にあずかりました稲葉です。本日はよろしく申し上げます。

それでは議題に入らせていただきます。

はじめに議題の(1)議事録の確認についてであります。お手元の資料 1 前回の審議会の議事録をご確認いただきたいと思います。

この議事録は、この場でご確認いただいた後、公開される予定になっております。

これに関しまして、皆様に事前にお送りしておりますが、何かご質問ご意見はございますか。

【質疑応答なし】

(会長)

よろしいでしょうか。では、ご承認いただいたということで、そのように公開させていただきます。

(2) 第三期帯広市地域福祉計画（原案）に対するパブリックコメントの結果及び第三期帯広市地域福祉計画（案）について

(会長)

続きまして、議題の(2)「第三期帯広市地域福祉計画(原案)に対するパブリックコメントの結果及び第三期帯広市地域福祉計画(案)について」を議題といたします。

事務局、説明願います。

(事務局)

「第三期帯広市地域福祉計画」についてであります。

まず、「パブリックコメント意見募集の結果公表」についてです。

資料3をご覧ください。

令和元年11月25日から12月24日まで意見を募集し、持参1人、電子メール3人の計4人から14件の意見提出がございました。

その取扱いの内訳としましては修正が6件、既記載が4件、参考が1件、その他が3件となっております。

参考は、地域福祉計画の施策を進めるにあたっての参考とするもの、その他は、地域福祉計画としては取り扱いがたい案件などで、意見として伺ったものという整理をしております。

次にそれぞれの意見の概要及び帯広市の考え方を説明いたします。

まずNo.1の意見ですが、計画本文中のノーマライゼーションやユニバーサルデザインの言葉の意味が理解できないという意見について、今回、案を作成するにあたり資料編を追加しており、その用語集に説明を記載しております。

資料4の案のページ数でいうと、59ページと60ページに、それぞれ掲載しています。

No.2は「ひきこもりなどの現場の対応をどのようにするか」という意見ですが、こちらの帯広市の考え方はひきこもりの方々が抱える課題は様々であり、多様な関係機関が協力しながら対応する必要であるという考えを記載し、参考とさせていただきます。

No.3は計画本文P45の成年後見制度について、「空き家対策や相続関係等の課題をスムーズに解決するため、条例の制定を検討すべきでは」という意見です。

成年後見制度では幅広い関係機関等がそれぞれの案件に応じて、きめ細かい対応をする必要があり、空き家や相続などの課題に取り組んできているところであり、提案は意見として伺うものとして、「その他」と整理しております。

No.4は計画本文P34の階層のイメージ図に「介護予防自主サークルと元気コース事業」を明記してほしいという意見ですが、こちらの階層は左側に主体となるもの、右側に活動に関するものを記載しておりまして、左に自主活動サークルを追記し、その活動として介護予防等自主活動を追記しております。

No.5は計画本文P37に記載のある「ちょっとした支え合いサポーターの養成について、内容的に期待度が低く感じられる」という意見ですが、こちら、P59の用語集にて説明を掲載することで、対応しております。

No.6では計画本文P41の再犯防止に向けた取り組みの推進に関し、「犯罪被害者支援に関する記載も必要」という意見ですが、帯広市にて被害者支援連絡協議会への参画や被害者支援のバザーなどへの各種協力を行っており、今後も犯罪被害者支援に取り組んでいく考えであり、この意見については、「その他」として取り扱っております。

No. 7では計画本文P42に記載のある8050問題に関し、「終末期や延命生存などの問題も重要な課題と思われる」というご意見です。

こちらについては市においても重要な課題と認識しておりますが、本人や家族等の意思を尊重する問題であると考えていることから、「その他」として整理しております。

No. 8は計画本文P48に記載のある疾病の予防等について、「グレーゾーンの人達の予防をどのようにするか」という意見ですが、市の考え方としましては、P48主な施策に記載のあるとおり、各種予防や地域交流を通じた取り組みにてご意見の課題解消に努めてまいりたいと考えており、「既記載」としております。

No. 9については「町内会運営では様々な悩みがあるが、地域共生社会の実現には町内会活動によって生まれるのではないか」という意見で、市においても町内会活動は重要な役割を担っていると考えており、多くの市民が主体的に地域活動に参加できる環境づくりに取り組んでいきたいと考えているところであり、こちらも「既記載」としてあります。

No. 10からNo. 14は計画本文P41の再犯防止に向けた取り組みの推進に関するご意見となります。

No. 10では、再犯防止に関して帯広市で既に行っている具体的事業について追記してはとのご意見ですが、こちらは本文中の「就労や住居の確保」の記載にてご意見の内容を含んだものとして、既記載と整理しております。

No. 11は、保護司に関する取り組みについて追記してはとのご意見で、こちらは民間協力者の活動等も重要なものと捉えておりますことから、ご意見の趣旨を踏まえ、右側に記載のとおり、民間協力者の活動促進という文言を追記しております。

No. 12では「薬物依存からの回復支援について知識・技術の普及や支援者同士の連携強化、事例検討会や連絡協議会に協力することなどを計画に盛り込むこと」というご意見があり、市においても薬物依存者が社会復帰しやすい環境づくりは重要なものと捉えていることから、ご意見の趣旨を踏まえ「薬物依存からの回復への支援に向け、関係機関、団体等と連携・協力を進めます」という一文を新たに追記しております。

No. 13では「保護司会への助成継続や、保護司と学校関係者との日常的な協力体制の構築に協力することについてのご意見ですが、帯広市では社会を明るくする運動や関係機関等との協議に取り組んでおり、既記載の内容に含んだものとして整理しております。

最後にNo. 14の「刑務所出所者等の福祉サービス実施に係る連携強化や特別調整に対する支援について」のご意見については、刑務所出所者等が抱える課題は様々な課題があり、適切な福祉サービスに繋げる必要があることから、「刑務所出所者等のうち、生活に困窮する者や高齢又は障害者等の福祉的支援が必要な者に対し、必要な福祉サービスが円滑に提供されるよう関係機関との連携を図ります。」の一文を追記しております。

続いて、「計画の主な修正箇所」についてですが、資料5をご覧ください。

まずNo. 1とNo. 12ですが原案に新たに資料編を追加しております。

内容としては、健康生活支援審議会、庁内策定委員会の名簿、計画策定にあたっての経過、および用語集を追加しています。

No. 2からNo. 5については先ほどご説明いたしましたパブリックコメントによる修正となっております。

No. 6は他計画と合わせるようセクシュアル・マイノリティと表記を修正しております。

No. 7からNo. 11については計画の指標について、基準日や算定方法の見直し、調査結果が出たことなどを受け、それぞれ修正をしております。

内容に関わる修正は以上となっておりますが、そのほか、一部文言の整理をしているところもありますが、計画の趣旨や内容に変更ございません。

なお、資料4の計画本文にて、原案からの修正箇所については下線を引いております。

説明は以上です。

(会長)

ただいまの件につきまして、なにかご質問などありますでしょうか。

【質疑応答なし】

(会長)

意見などが無ければ、「第三期帯広市地域福祉計画（原案）に対するパブリックコメントの結果及び第三期帯広市地域福祉計画（案）について」を終了いたします。

(3) 第三期帯広市アイヌ施策推進計画（原案）に対するパブリックコメントの結果及び第三期帯広市アイヌ施策推進計画（案）について

(会長)

続きまして、議題の(3)「第三期帯広市アイヌ施策推進計画（原案）に対するパブリックコメントの結果及び第三期帯広市アイヌ施策推進計画（案）について」を事務局より説明願います。

(事務局)

「第三期帯広市アイヌ施策推進計画」についてであります。

まず、「パブリックコメント意見募集の結果公表」についてですが、令和元年11月25日から12月24日まで募集をし、電子メールにより1人から1件の意見提出がございました。

意見の概要は、「アイヌ施策推進計画には反対です。アイヌ民族が先住民族であるという確かな根拠はあるのか。また、アイヌ民族も日本人であれば平等のはず、特別な権利が必要なのか。」というものでした。

帯広市の回答としては、記載のとおり、アイヌ施策推進法において、先住民族であることが明記されていること、及びアイヌ民族が江戸時代の文献や晩成社の記録から、開拓以前からの居住者であるとの見解を示すとともに、現在も格差が解消されていないことなどから、民族としての名誉と尊厳を保持し、次世代へ継承していくため、アイヌ施策を総合的に推進する本計画を策定する旨の内容としております。

パブリックコメントによる計画原案の修正はありません。

続きまして、「計画の主な修正箇所」についてですが、原案に新たに資料編を追加しております。

内容としては、健康生活支援審議会など、計画策定にあたっての各委員会第三期帯広市アイヌ施策推進の名簿や計画の策定経過、用語解説を追加しております。

そのほか、一部文言の整理をしておりますが、計画の趣旨や内容に変更はございません。

説明は以上です。

(会長)

これに関しまして、何かご質問ご意見はございますか。

【質疑応答なし】

(会長)

意見などが無ければ、「第三期帯広市アイヌ施策推進計画（原案）に対するパブリックコメントの結果及び第三期帯広市アイヌ施策推進計画（案）について」を終了いたします。

(会長)

続きまして、その他について、議題といたします。

何かございますでしょうか。

【質疑応答なし】

(会長)

それでは、ご意見やご質問もないようですので、これで議題を終わります。

5 閉会

(会長)

それでは、次に専門部会も控えておりますので、本日の審議会は、これで閉会といたします。
事務局より連絡事項がございます。

(事務局)

それでは、2点ほどご連絡いたします。

まず、次回の会議の開催につきましては、先日郵送でご案内したとおり2月19日19時より予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、この後、専門部会を開催いたします。

児童育成部会は、第2会議室

障害者支援部会は、第5A会議室

それぞれの所属部会の会場に移動をお願いいたします。

連絡事項は、以上です。

(会長)

それでは本日はこれで閉会といたします。

お疲れさまでした。